仁礼地区 人・農地プラン

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
須坂市	仁礼地区(仁礼町(大字 仁礼、栃倉)	令和2年10月1日	令和2年10月1日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積		h a
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	159.2	h a
③地区内における65才以上の農業者で後継者が不明な農業者の耕作面積の合計	147.2	h a
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	4.7	h a
(備考)		

注1:③の「〇才以上」には、地域の実情に応じて、 $5\sim10$ 年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策

等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

- ・専業農家は減少傾向にあり、兼業農家が中心になってきている。農業従事者の高齢化、離農や後継者不足による耕作面積の縮小によりが進み、今後はいかに遊休農地発生の防止を行うかが、喫緊の課題である。
- ・共同活用を前提としていた施設の維持管理が困難になりつつある。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

- ・農地中間管理機構や市、JAと連携し、地域内の分散錯綜した農地について面的集積を図りつつ担い手に集積する。
- ・併せて、農作業の作業請負組織を立ち上げて、農業機械の購入および格納庫を設置し、 農作業を請け負い、米を中心とした食料の地域内自給を永続的に確保していける体制を整 えるとおもに、農地の保全を図っていく。
- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行う ことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している 経営体等が位 置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、147筆、9.2 ヘクタールとなっている。 担い手への農地集積率は1割程度で、農地が分散している状況。

基盤整備への取組方針

水路の整備事業の完了から40年以上が経過し、水路等の施設の老朽化が顕著になっており、 施設の長寿命化に継続的に取り組んでいく必要がある。

新規・特産化作物の導入方針

・農地中間管理機構の事業を導入し、圃場の整備を行い、生産体制を整え、ワイン用ブドウ等の栽培を促進し、団地造成を目指すことを模索する。

鳥獣被害防止対策の取組方針

・有害鳥獣柵は山沿いを中心に整備が進んでいる。より堅固なものに整備しいく。保全管理 の省力化を進めていく必要があり、ボランティア団体等の設立を模索する